

第1章 働く／お金

(1) この章の到達目標

- 1 契約書に書かれている内容を正しく理解する。
- 2 給与明細に書かれている内容を理解する。
- 3 給与から「控除されるもの」について理解する。

(2) 指導する上での心構え

- 外国人労働者は、「母国にいる家族のため」、「帰国後の起業資金にしたい」など、限られた期間の中で少しでも多くお金を貯めるという目的を持って来日している場合が多くあります。
- 契約内容や、給与額についての説明が不足したり、丁寧でない場合、「想像していたことと違う」とモチベーションが下がってしまったり、企業に対する不信感を抱いてしまう場合があります。
- 外国人労働者は、SNSにより契約内容や給与などを、日本国内や、母国の友人等と頻繁に情報交換をしていますので、他の企業と比較することで、自分の契約や給与について疑問を抱くことも多いようです。
- 一旦ミスコミュニケーションが起きると、信頼関係の回復には時間がかかり、他のトラブルを招く原因にもなりかねません。
- 丁寧に説明することで誠意が伝わります。小さな疑問も取りこぼさず、対応することが大切です。

第1章 働く／お金

皆さんは会社と契約し、仕事をし、給料をもらいます。この章では、「契約書」と「給与明細（給料の内容が書いてある紙）」に書いてあることを知り、日本で安心して働けるようにしましょう。

1-1 契約書

【契約書に書かれていることの例】

	いつからいつまで働きますか？		どこで働きますか？
	どんな仕事をしますか？		何時から何時まで働きますか？
	休けの時間は何時ですか？		休みはいつですか？
	有給休暇*1は何日ですか？		給料はいくらですか？
	給料はいつ、どのようにもらえますか？		仕事をやめる時のルール*2

*1 有給休暇＝仕事を休んでも賃金が支払われる休みの日のことです。
*2 仕事をやめたい時は、必ず会社に連絡します。会社に何も書かなくても、勝手にやめてはいけません。<ついでにみよう！>にほんご

健康保険は、いくらぐらいですか。

1-2 給与明細書

■ 会社から給料をもらう時、必ず「給与明細」がもらえます。書いてあることを正しく理解しましょう。

④差引支給額(実額)にもらえるお金＝①(支給)－②(控除)

①支給＝もらえるお金
②控除＝引かれるお金
③勤労＝働いた日の数

① 支給＝もらえるお金

■ 支給とは、もらえるお金のことです。
【支給に書かれていることの例】

	基本給 働く上で、基本となる給与のことです。		残業手当 残業に対して払われる割増賃金*1のことです。
	通勤費 バスや電車の運賃など通勤にかかるお金のことです。		深夜残業 深夜残業したときに払われる割増賃金*1のことです。

*1 割増賃金＝基礎賃金より、多めにもらえるお金のことです。割増賃金がもらえるときは、
1. 法律で決まっている時間より多く働いたとき
2. 法律で決まっている休みの日に働いたとき
3. 午後10時から午前5時までの深夜に働いたときです。



この章のおすすめワーク	
①実際の契約書に書かれている内容を確認する。	⇒ 付録：契約書（見本）を参照
②実際の給与明細に書かれている内容を確認する。	⇒ 付録：給与明細（見本）を参照
③実際に控除されているもの（例：住民税、食事代など）と金額を一覧にして掲示をし、控除されている内容と金額を一目でわかる工夫をする。	

(3) 外国人がつまずきやすいポイント

つまずき事例

「働いて2年目になって、給料が増えるかと思ったのに1年目より手取り金額が減った。給与計算を間違えていませんか。」と相談があった。住民税で手取りが目減りすることは、先輩から聞いているだろうと思っていたし、実際に2年目になってから説明すればいいかと思っていたけど、そこからモチベーションが下がってしまったようだ...

解決のヒント！

実際の給与明細を見ながら、丁寧に説明することで、その後の信頼関係に繋がります。その場で即答できない場合でも、あいまいな返事をするのではなく、双方が納得できるよう誠意を持って説明するようにしましょう。

② 控除=引かれるお金

■控除とは 引かれるお金のことです
【控除に書かれていることの例】

健康保険 仕事以外で病気やケガをしたときの保険です。会社と、働いている人が払います。	厚生年金 年を取って、働けなくなったときの保険です。会社と、働いている人が払います。
雇用保険 仕事がなくなった時の保険です。会社と、働いている人が払います。	住民税 住んでいる可に払う税金のことです。
食事代 会社の食堂でご飯を食べたりするときのお金です。	制服代 仕事で使う服、靴、帽子などのお金です。

Q: 年金はなぜ払いますか？
A: 払ったお金は、どうなりますか？

日本国内に 住んでいる 20歳以上60歳未満の人は、すべて年金に入ることになっています。6か月以上 払っていただければ、自分の 国に 帰ってからも、申請すれば、払った期間に応じて、お金が戻ってきます。

詳しくは...
日本年金機構HP
<https://www.nenkin.go.jp/international/index.html>

③ 勤怠=働いている状況

■勤怠とは、働いている状況のことです。
【勤怠に書かれていることの例】

出勤日数 働いた日の数	有給日数 有給を取った日の数
出勤時間 働いた時間	残業時間 残業した時間

④ 差引支給額=実際にもらえるお金

■差引支給額とは、①支給 - ②控除 = あなたがもらえるお金の合計のことです。

Q: 思ったよりももらえるお金が少ないです。どうして？

A: あなたの代わりに会社が 給与から 税金や 保険料を 払っています。税金や 保険料を 払うことは、働く人の義務で、日本に住む人々の生活を助ける大切な制度です。外国から来た皆さんも、支払わなければなりません。

＜ついでにみよう！にほんご＞
 厚生年金は、何ですか？

だい しょう はたら かね わ - く し - と
第1章「働く／お金」ワークシート

くに
国：

なまえ
名前：

ひ がつ にち ようび
日にち： 月 日 () 曜日

1	あなたは会社でどんな仕事を しますか。	
2	あなたの会社の給料日は いつですか。	
3	会社を辞めたいとき、何日前 に言わなければなりませんか。	
4	あなたの給与から引かれるもの はどれですか。 ○をつけてください。	けんこうほけん 健康保険 () こうせいねんきん 厚生年金 () こようほけん 雇用保険 ()
5	日本の医療保険の支払いについ て、正しいものはどれですか。 ○をつけてください。	かいしゃ はたら ひと りょうほう ほら 会社と働いている人の両方が払います。 () かいしゃ ほら 会社だけが払います。 () はたら ひと ほら 働いている人だけが払います。 ()